

平成十八年十月十九日提出
質問第九八号

医療事故・医療ミス再発防止に関する質問主意書

提出者 村井宗明

医療事故・医療ミス再発防止に関する質問主意書

本年九月二十七日、富山赤十字病院において医療ミスの為、入院中の患者が死亡するという痛ましい事故が起こった。この富山赤十字病院は、一ヶ月前にも医療ミスを起こしている。全国においても医療事故・医療ミスが相次いでおり、早期の治癒を願っている患者、その家族には大きな不安を抱かずにはられない状況にある。こうした医療事故・医療ミスの再発を防ぎ、安心・安全な医療を受けられる体制を一日も早く整えるよう強く要望すると共に、次の事項について質問する。

- 一 患者が急な激しい痛みを訴え、早急な処置が必要な場合でも医師が到着するのに数十分かかるというような状況も見られる。不測の事態にすぐ対応できるマンパワーが必要と考えるが所見を求めらる。
- 二 病院の分業化が進み、医師同士の連携がとれていないこと、また、医師不足という状況が過重労働を強いられることになり、医療ミスにつながる可能性もあると考えるが所見を求めらる。
- 三 今後、医療に対する信頼回復の為、医療事故・医療ミス防止に対し、政府として具体的にどのような対策を講じられるのかお尋ねする。

四 政府は、医療事故の調査に関する専門的な調査機関を創設する考えはあるのか、また、医療事故を起こ

した場合は警察への届出制度など法的整備を考えるのかお尋ねする。

右質問する。